

旧十条台小学校校舎等解体工事説明会

〈次第〉 開会・ご挨拶・出席者紹介

1. 工事説明
2. 質疑応答

令和6年8月6日（火）18：30～
十条台ふれあい館 4階・第2ホール

配布資料の複写や転載、インターネット等での公開等のご遠慮ください

■はじめに

日頃より北区政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、北区立十条小学校新校舎等建設工事に先行して「旧十条台小学校校舎等解体工事」に着手いたします。

騒音・振動等に留意し安全第一で作業を進めてまいりますので、引き続きご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

■解体工事概要①

- 契約期間

令和6年6月19日から令和7年3月14日

- 工事期間

令和6年8月中旬から令和7年3月上旬（予定）

- 作業日

原則として土曜日、日曜日、国民の祝日は休業とします。
また、年末年始は休業とします。（但し、継続的な作業が必要な場合は、作業を行うことがあります。）

- 作業時間

午前8時から午後5時までとします。

準備・片付け等により時間が前後する場合があります。

■解体工事概要②

●施工体制

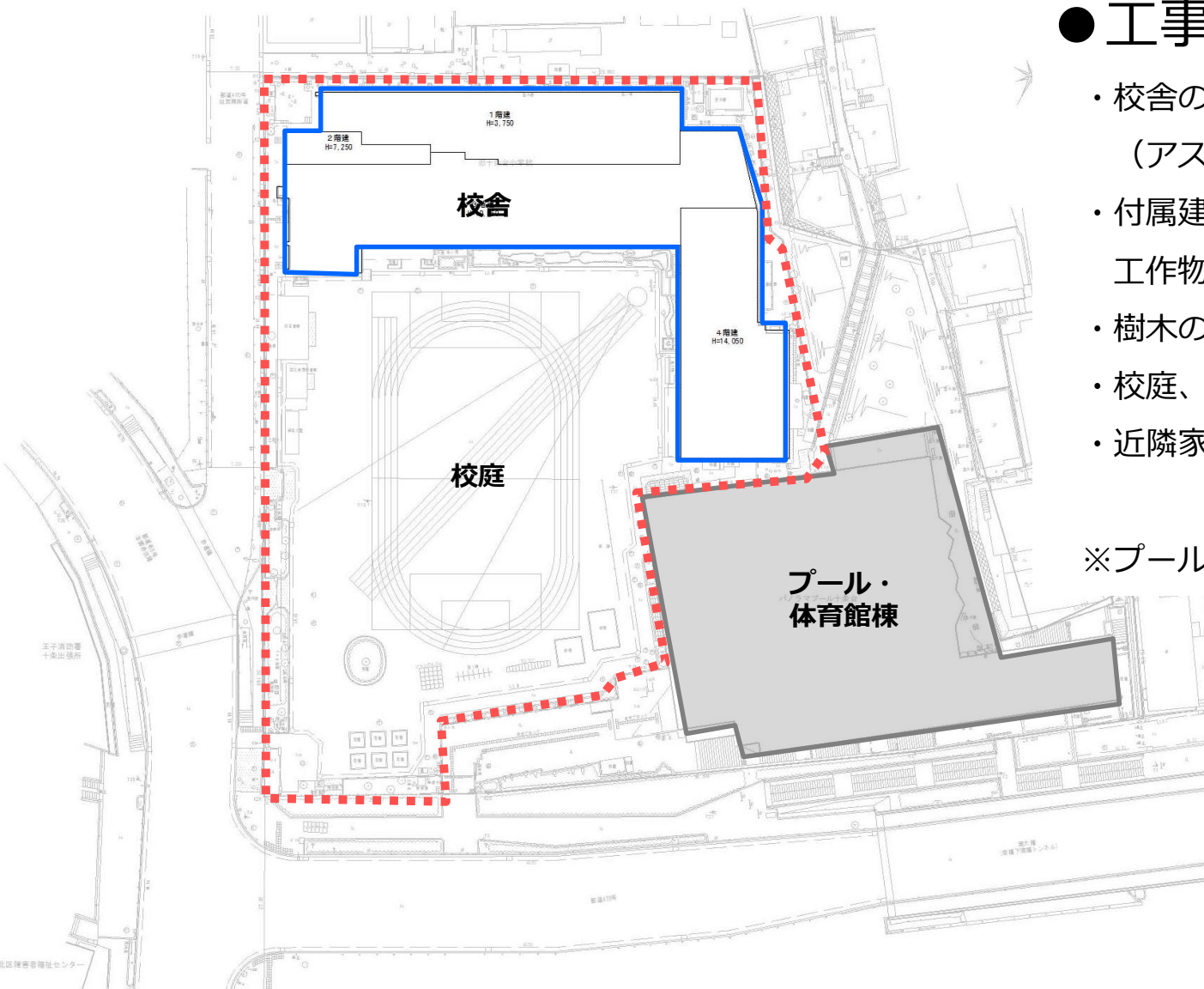
区監督員：総務部営繕課 教育施設担当 蘇原奨吾

施工業者：津久波・南雲建設共同企業体
・津久波工業株式会社 担当 木村周平

<専門下請業者>

- ・アスベスト撤去：日本トリート株式会社
- ・近隣家屋調査：中央建鉄株式会社

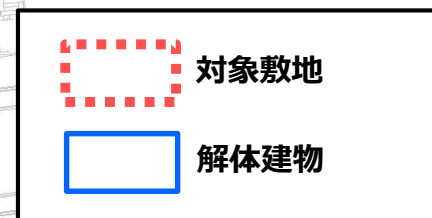
■解体工事概要③



●工事内容

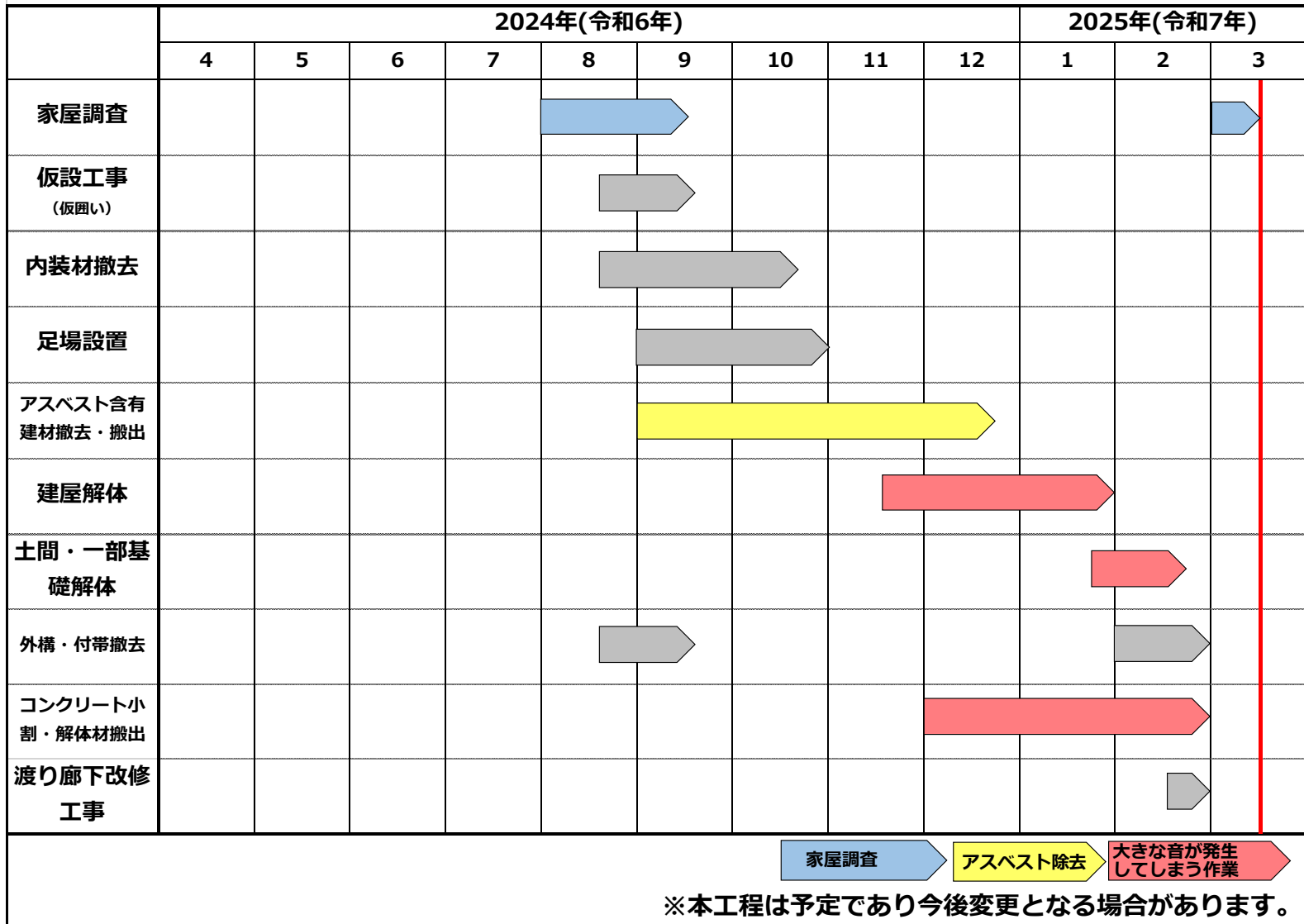
- ・校舎の解体
（アスベスト含有建材撤去含む）
- ・付属建物、フェンス等
工作物の解体
- ・樹木の伐採、伐根
- ・校庭、外構の舗装撤去
- ・近隣家屋調査

※プール・体育館棟の一部改修含む



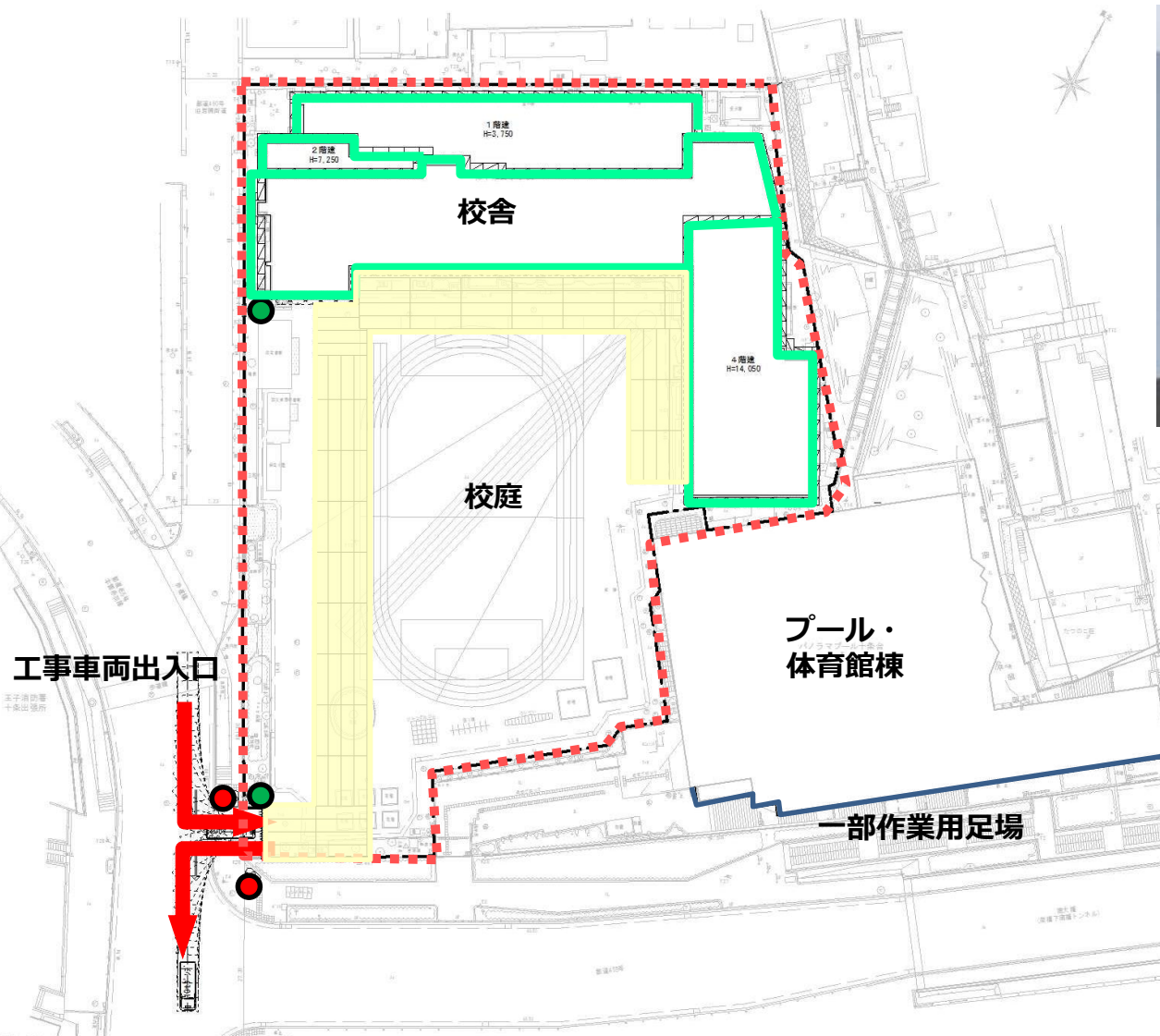
■解体工事スケジュール



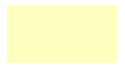


旧十条台小学校校舎等工事 全体工程表



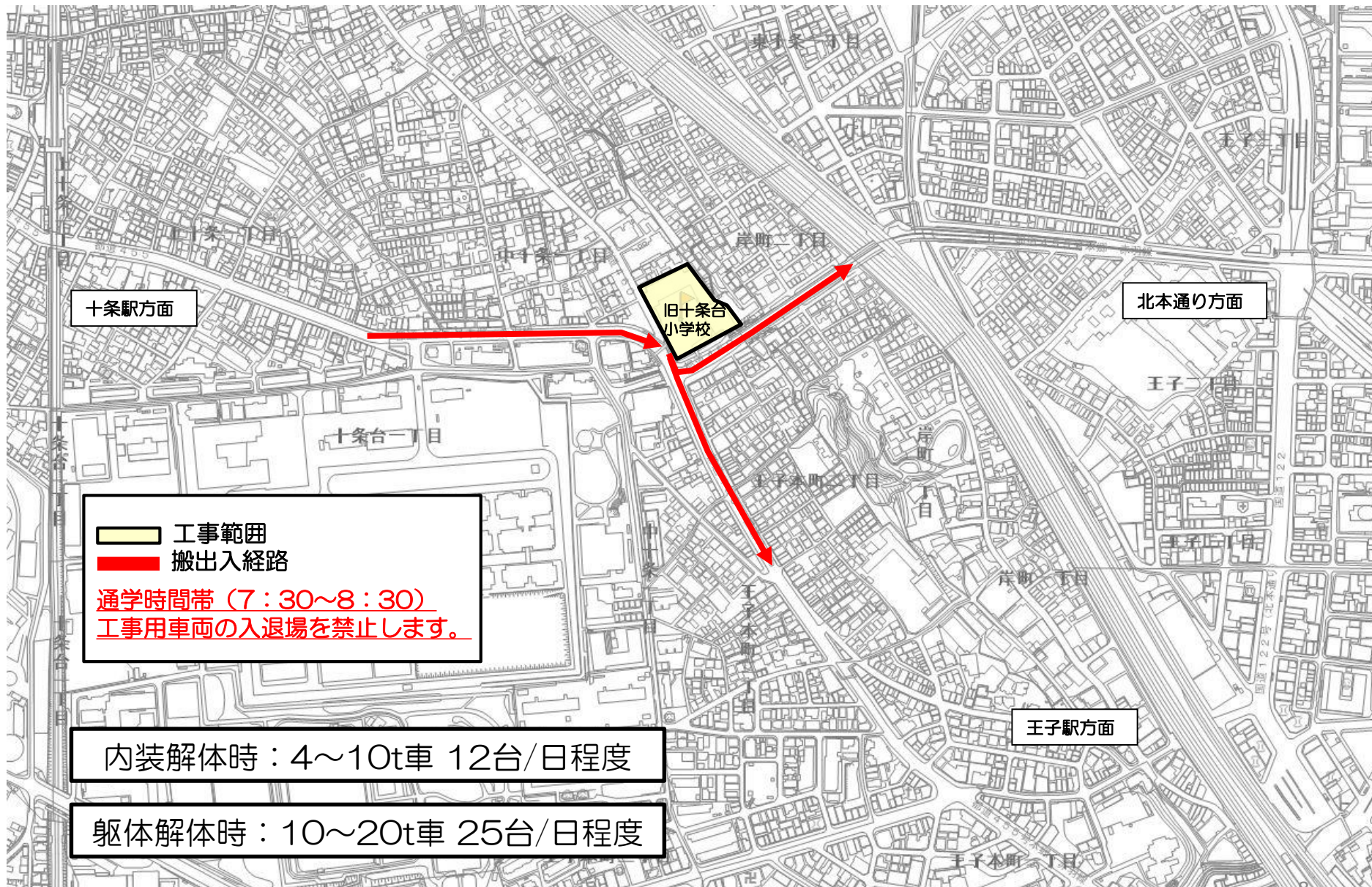
※詳細な工程につきましては、道路に面して週間工程表を掲示してお知らせします

■ 仮設計画について



-  仮囲い
-  足場 (防音パネル張り)
-  鉄板敷き
-  騒音振動計
-  交通誘導員

■ 工事車両の経路について



■騒音・振動・粉じん対策について①

- 解体建物の外周には足場・防音パネルを設置します。
- 現場内の重機移動経路は鉄板敷きとし、振動を抑制します。
- 工事車両の出入りにあたっては、泥を持ち出さないよう洗車を徹底します。
- 現場内外の清掃を心がけ、必要に応じ散水を行います。
- 丁寧な作業を徹底するよう作業員を指導・監督します。



建物周囲に足場を設置



防音パネル張り

■ 騒音・振動・粉じん対策について②

- 工事に使用する重機は低騒音低振動型とします。
- ブレーカー（破砕機）の使用は必要最小限とします。
- 解体作業中は散水を行い粉じんの抑制に努めます。
また解体材の集積箇所も散水します。
- 騒音・振動については「騒音規制法」「振動規制法」「東京都環境確保条例」等で定められており、基準値を遵守し解体作業を行います。



散水しながらの解体作業



ブレーカー(破砕機)による
解体作業



圧砕機による解体作業

■ 工事の安全対策について

- 関係法令（労働安全衛生法等）の遵守はもちろんのこと、作業の安全対策は徹底して行います。
- 工事の施工にあたっては、現場代理人が有資格者の適正配置を確認、作業員に対する安全衛生教育、また指導を行います。
（関係法令等に定められた資格者の配置）
 - ・ 解体等作業主任者
 - ・ 足場の組み立て等作業主任者、石綿作業主任者
- 毎回朝礼で、当日の作業における、危険予知活動を業種毎に行い安全衛生教育、指導を行います。

■ アスベスト含有建材の撤去工事について①

● アスベスト含有材の種類

- ・ 校舎外壁の仕上塗材
- ・ 室内の天井材及び床材等の一部
- ・ トイレ内配管

● 撤去工事の方法

外壁の仕上塗材の撤去は、建物と足場の間にシート等で囲った作業空間を作り、その中で高圧水洗工法により行います。内装材等は、湿潤させ飛散しないよう撤去します。

● 外壁仕上げ塗材の撤去工事は、アスベストが飛散していないことを確認する為、空気中のアスベスト濃度測定を行いながら作業します。

■ アスベスト含有建材の撤去工事について②

● 撤去作業の様子

① 飛散防止養生



作業による水の飛散等を防ぐため、周囲の養生を行います。

② 含有材の除去



水による湿潤化と仕上げ塗材の除去を一体的に行います。(作業が難しい部分は他工法を併用します)

■ アスベスト含有建材の撤去工事について③

● 濃度測定、運搬の様子

③ 濃度測定



工事中は、空気中のアスベスト濃度測定を行いながら作業を行います。

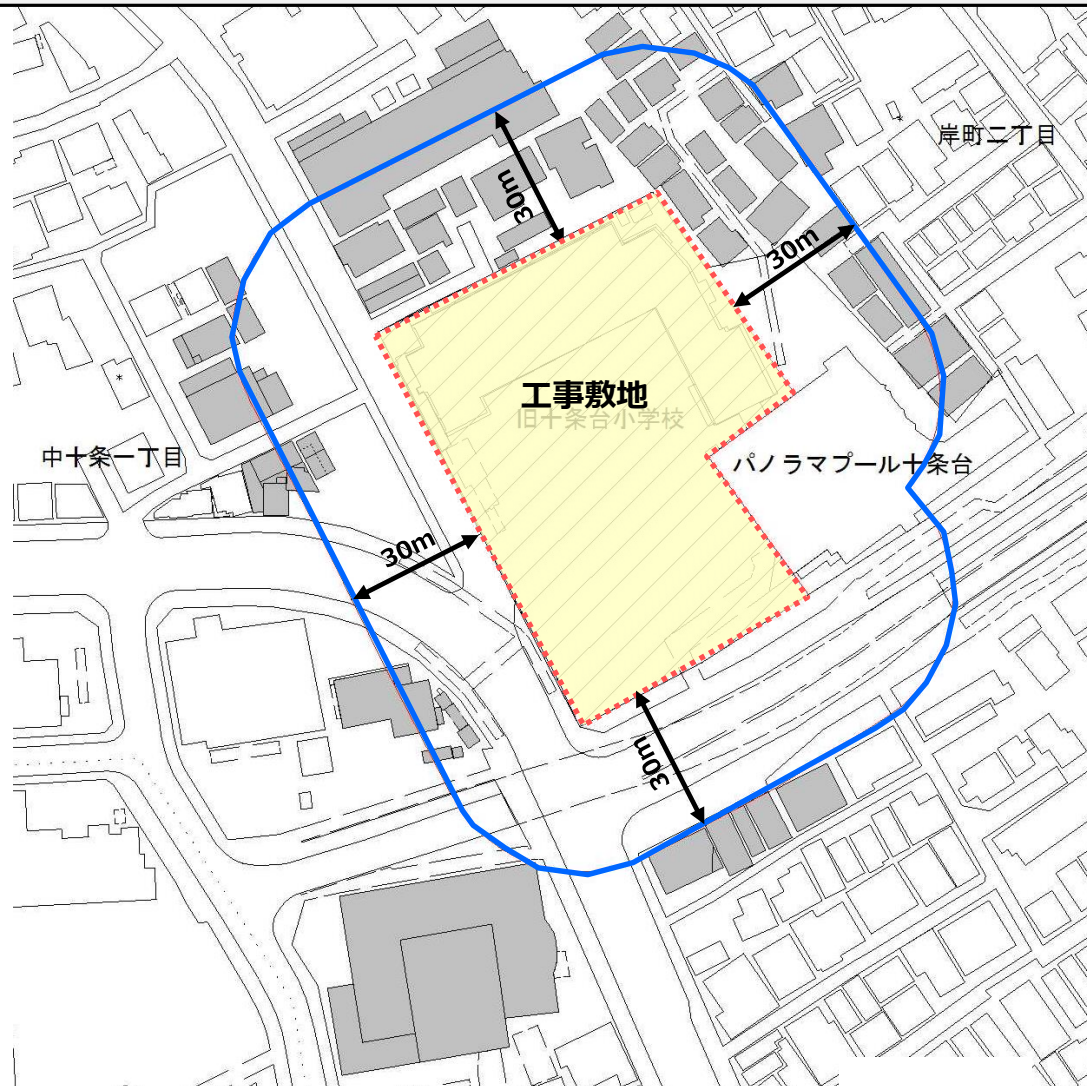
④ 運搬



除去した発生材は、専門業者が運搬し、埋立て処分します。

■ 家屋調査について①

敷地周辺の建物等に工事による影響がなかったか確認するため
境界線から30mの範囲の家屋調査を実施いたします。
(「東京都・工事に伴う環境調査要領」の基準による。)



■ 家屋調査について②

- 調査は工事開始前と完了後の2回行います。
- 事前に調査会社から日程調整の連絡をいたします。
- 調査内容は、建物の外部・内部について、傾きやひび割れ等の損傷状況を確認し、写真撮影します。
- 室内への立入りを希望しない場合は、内部調査を省略することもあります。
- 完了後の調査で、本工事の影響による損傷が確認された場合は、必要な修繕を行います。

■最後に

近隣の皆様には、騒音や振動等で大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

工事についてのご意見等につきましては、下記の連絡先までお願いいたします。

区監督員：総務部営繕課 教育施設担当

担当 蘇原（そはら）

電話 03-3908-8123

施工業者：津久波・南雲建設共同企業体

（代表：津久波工業株式会社）

現場代理人 木村（きむら）

電話 080-7220-4488